

議事日程 令和3年9月7日 午前9時開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 付託議案の審査について

議案第33号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第3号)について(所管部分)

議案第34号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

議案第35号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

議案第36号 令和3年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算(第1号)について

議案第39号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定について(所管部分)

議案第40号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第41号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第42号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席委員(6名)

委員長	鎌田 鷹介 君	副委員長	伊藤 守 君
	後藤 紀子 君		古村 護 君
	加藤 真人 君		服部 英二夫 君

欠席委員(0名)

議場出席説明者

町 長	加藤 隆 君	副 町 長	森 清 秀 君
教 育 長	山北 哲 君	教 育 課 長	黒田 和 弘 君
住 民 課 長	伊藤 正 典 君	福 祉 健 康 課 長	松 本 大 君
建 設 課 長	黒田 良 人 君	教 育 課 長 補 佐	川 端 浩 揮 君
教 育 課 長 補 佐	諸 戸 勝 己 君	住 民 課 長 補 佐	多 賀 晶 子 君
福 祉 健 康 課 長 補 佐	佐 藤 信 恵 君		

事務局出席職員

書 記	事務局 長	平 松 孝 浩	議 会 事 務 局	渡 辺 千 智
-----	-------	---------	-----------	---------

=====
午前 9時 0分開会

○委員長（鎌田鷹介君） おはようございます。

本日は、教育民生常任委員会を招集させていただきましたところ、委員の皆様には何かと御多用の中、御出席を賜りありがとうございます。また、加藤町長をはじめ執行部の皆様にも御出席いただきありがとうございます。

本日の教育民生常任委員会は、令和3年第3回定例会で付託されました8議案を審査する重要な委員会でございます。議案審査には慎重審査をいただきますとともに、委員会運営に当たり、皆様の御協力、よろしくお願い申し上げます。

本日の委員会の出席委員数は6名です。よって、委員会条例第14条の規定により、定足数に達しておりますので、教育民生常任委員会を開会いたします。

次に、本日の書記の指名を行います。

委員会条例第27条の規定により、書記には平松議会事務局長を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介君） 異議なしと認めます。よって、書記には平松議会事務局長を指名します。

それでは、これより議事に入ります。

本日の議事日程は、既にお手元に配付させていただいたとおりでございます。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○委員長（鎌田鷹介君） 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、加藤真人委員、伊藤守委員の御両名を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介君） 異議なしと認めます。よって、加藤真人委員、伊藤守委員の御両名の方、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議案審議に入ります。

初めに、加藤町長より議事日程の説明を求めます。

○町長（加藤 隆君） 改めて、皆さん、おはようございます。

このところ、朝夕はめっきり涼しくなってきました。秋を感じる季節になってまいりましたが、一方で、新型コロナウイルスの感染拡大、全国的にはここへ来て減少傾向にあるわけですが、報道によりますと、三重県庁で感染者が出たというような報道もございますし、また、一方、岐阜県の輪之内町の町議会、感染者が出て、休会というようなことも報道されておりました。

当町にあっても、御案内のように、8月から9月にかけて急激に感染拡大が続いており

まして、非常に危機感を持って対応しておるところでございます。町民の皆さん、もう一段感染防止に徹底していただくようお願いするとともに、役場庁舎内も徹底した感染防止対策を講じておるところでございます。お互いに十分気をつけていかないかなと、改めてそんなふうに思わせていただいております。

そうした中、本日は木曾岬町議会の教育民生常任委員会を開会いただきましたところ、全委員の皆さん方には、早朝から御出席をいただき誠にありがとうございます。今期定例会、去る9月1日に令和3年第3回の木曾岬町議会定例会を開会いただきまして、今期定例会には執行部から議案18件を提出させていただき、開会日にうち4件を審議いただいて議決を賜りました。他の14件につきましては、それぞれ両常任委員会に委員会付託をいただきまして、本日の教育民生常任委員会には、本日の議事日程でございますように、委員会付託8議案を付託いただきまして、議案第33号につきましては、令和3年度の町一般会計補正予算（第3号）の所管部分から、第34号につきましては同じく国民健康保険特別会計、第35号につきましては同じく後期高齢者医療特別会計、第36号につきましては同じく介護保険特別会計、それぞれの令和3年度の補正予算（第1号）でございます。合わせて4議案の補正予算をお願いするところでございます。

続いて、議案第39号につきましては、令和2年度の町一般会計の決算認定の所管部分についてから、第40号につきましては同じく国民健康保険特別会計、第41号につきましては後期高齢者医療特別会計、第42号につきましては介護保険特別会計、それぞれの令和2年度の決算認定についての合わせて4議案でございます。本日の常任委員会には合わせて8議案を委員会付託いただき、それぞれ後ほど担当のほうから詳細に説明をさせていただきますが、いずれの議案につきましても重要な案件ばかりでございます。何とぞ慎重審議を賜りますようお願いさせていただきまして、議事日程の説明と御挨拶に代えさせていただきます。どうぞひとつよろしくお願いいたします。

○委員長（鎌田鷹介君） ありがとうございます。

加藤町長の議事日程の説明が終わりました。

それでは、お手元の日程に従い、会議を進めさせていただきます。

日程第2 付託議案の審査について

○委員長（鎌田鷹介君） 日程第2、付託議案の審査についてを議題といたします。

本委員会に付託されました議案は、議案第33号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第3号）について（所管部分）、議案第34号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第35号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、議案第36号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第39号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定について（所管部分）、議案第40号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳

出決算認定について、議案第41号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第42号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての8議案であります。

ここでお諮りいたします。

付託議案の審査方法につきましては、先に1件ごと全議案を審査することにし、その後、討論、採決についても1件ごとに行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介君） 異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、付託議案の審査に入ります。

初めに、議案第33号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第3号）についての所管部分を議題といたします。

事務局に説明を求めます。

○教育課長（黒田和弘君） 失礼します。

議案第33号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第3号）についての所管部分でございます。

事項別明細書にて御説明をさせていただきますので、資料は、6ページ、7ページをお願いいたします。

最下段でございます。

12款分担金及び負担金、2項負担金、4目教育費負担金では、このたび6,000円を減額しまして、補正後の予算額を1,705万円とするものでございます。3節学校給食費におきまして、令和2年度決算による学校給食費の滞納繰越分が確定したことに伴い、減額をするものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 8ページ、9ページへお願いします。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金では、6,000円を減額し、1億1,366万5,000円とするものでございます。介護保険低所得者保険料軽減国庫負担金については、介護保険料の本算定に伴い対象者数が増加となりましたので、減額するものでございます。

以上です。

○教育課長（黒田和弘君） 14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目教育費国庫補助金では、2万1,000円を減額し、36万9,000円とするものでございます。4節理科教育設備整備等補助金におきまして、補助金額の内示に伴い、減額をするものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金で

は、3,000円を減額し、6,909万円とするものでございます。介護保険の低所得者の保険料軽減県負担金については、介護保険料の本算定に伴い対象者の数に変更となり、減額するものでございます。

以上です。

○教育課長（黒田和弘君） 15款県支出金、2項県補助金、7目教育費県補助金では、49万6,000円を減額し、121万4,000円とするものでございます。10節学校支援地域本部推進事業補助金では、木曾岬子ども未来塾や土曜チャレンジ事業に係る経費の補助金の確定によりまして2万4,000円を追加、ページをおめくりいただきまして、上段でございます。13節三重とこわか国体会場地市町運営交付金では、6月に予定しておりましたデモンストレーションスポーツのスポーツちゃんばら大会の中止に伴いまして、その運営経費に対する交付金を52万円減額するものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 18款繰入金、1項特別会計繰入金、2目介護保険特別会計繰入金では、72万9,000円を追加し、72万9,000円とするものでございます。介護保険特別会計過年度分の精算に伴い、介護給付費分などを繰入れするものでございます。

20款諸収入、4項5目雑入では、21万8,000円を追加し、1,128万4,000円とするものでございます。雑収入としまして、地域介護・福祉空間整備交付金に係る消費税及び地方消費税の仕入控除額8万2,000円を受け入れるものでございます。

以上です。

○住民課長（伊藤正典君） それでは、歳出のほうを事項別明細書で説明させていただきます。

18ページ、19ページをお願いいたします。

3款民生費、1項1目社会福祉費では、260万2,000円を追加し、2億346万6,000円とするものでございます。住民課所管では、福祉・医療費事業では、令和4年度より子ども医療費の助成制度について、年齢制限を18歳年度末、また、所得要件を課さないこととして制度の拡充を図りたいことから、総額で230万円を追加させていただくものでございます。この内訳でございますが、需用費では、事務消耗品や啓発チラシ等の印刷代23万1,000円、役務費では各種郵送代7万円、委託料では、システム改修費用を計上させていただくものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 福祉健康課所管としまして、10節需用費の消耗品費28万1,000円のうち23万円、11節役務費の通信運搬費8万1,000円のうち1万1,000円、手数料1,000円は、戦没者追悼式を開催するために生花の設置などに要する経費を追加補正させていただくものでございます。

2目社会福祉施設費では、9万9,000円を追加し、4,254万1,000円とするものでございます。3節職員手当等は、戦没者追悼式の開催に伴う職員の時間外勤務手当を追加補正させていただくものでございます。22節の償還金、利子及び割引料は、歳入の雑収入として受け入れました地域介護・福祉空間整備交付金に係る消費税及び地方消費税の仕入控除税額の支出経費を追加補正させていただくものでございます。

3目老人福祉費では、19万8,000円を追加し、9,700万9,000円とするものでございます。22節償還金、利子及び割引料では、令和2年度ホームヘルプ等利用負担金軽減事業費補助金の確定により返還金を追加補正させていただくものでございます。27節繰出金では、介護保険低所得者保険料軽減措置に係る介護保険特別会計への繰出金を減額補正させていただくものでございます。

以上です。

○住民課長（伊藤正典君） 5目国民年金費では、44万8,000円を追加し、790万2,000円とするものでございます。職員の昇格に伴い、おのおの計上させていただくものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 次のページをお願いします。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費では、7,000円を追加し、2,026万1,000円とするものでございます。3節の職員手当等は、戦没者追悼式の開催に伴う職員の時間外勤務手当を追加補正させていただくものでございます。

5目こども園費では、44万8,000円を追加し、1億3,733万9,000円とするものでございます。14節工事請負費は、こども園南側駐車場から流出する雨水を南側流末の水路に流れ落ちる際に水路底の土をえぐるため、水路底に張りコンクリート施工に要する経費を追加補正させていただくものでございます。17節備品購入費は、毎月の健康診断に必要な園児用体重計1台の購入に要する経費を追加補正させていただくものでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費では、1万1,000円を追加し、5,088万9,000円とするものでございます。3節職員手当等は、戦没者追悼式の開催に伴う職員の時間外勤務手当を追加補正させていただくものでございます。

2目保健施設費では、846万6,000円を追加し、1,073万9,000円とするものでございます。14節工事請負費は、新型コロナウイルス感染症対策のため、保健センター施設の空間整備に要する経費を追加補正させていくものでございます。17節備品購入費においても、新型コロナウイルス感染症対策のため、保健センター施設の必要備品購入に要する経費を追加補正させていただくものでございます。

3目予防費では、6万7,000円を追加し、3,449万6,000円とするものでございます。22節償還金、利子及び割引料は、令和2年度感染症予防事業費国庫負担金

の確定により、返還金を追加補正させていただくものでございます。

4目母子保健衛生事業費では、3,000円を減額し、884万5,000円とするものでございます。12節委託料は、国の方針により母子・乳幼児健診のシステム改修が不要となったため、減額補正させていただくものでございます。18節負担金、補助及び交付金は、特定不妊治療費助成事業対象者の所得制限撤廃の改正に伴い申請者の増加が見込まれるため、追加補正させていただくものでございます。22節償還金、利子及び割引料は、未熟児養育医療費等の国・県負担金の確定に伴い、返還金を追加補正させていただくものでございます。

以上です。

○住民課長（伊藤正典君） ページ、おめくりいただきまして、2項清掃費、2目の塵芥処理費では、557万6,000円を追加し、1億1,334万7,000円とするものでございます。職員の人事異動に伴い、おのおの計上させていただくものでございます。

以上でございます。

○教育課長（黒田和弘君） ページをおめくりいただきまして、28、29ページをお願いいたします。

款、変わりまして、9款教育費でございます。1項教育総務費、2目事務局費では、今回20万6,000円を追加し、9,499万3,000円とするものでございます。人事異動に伴う手当等の追加計上でございます。

項、変わりまして、2項小学校費、2目教育振興費につきましては、歳入でも御説明いたしました理科教育設備整備等補助金の減額に伴いまして、その財源を一般財源に振り替えるものでございます。

3項中学校費、1目学校管理費におきましては、53万3,000円を追加し、3,017万3,000円としております。10節需用費におきまして、校舎や武道館の高窓開閉装置の保守点検において判明しました、修繕が必要な箇所の修繕費用を計上させていただいたものでございます。

2目教育振興費につきましては、小学校費同様に、理科教育設備整備等補助金の減額に伴い、財源を振り替えるものでございます。

ページをめくっていただきまして、5項社会教育費でございます。1目社会教育総務費では、100万円を減額し、959万1,000円とするものでございます。8月に予定しておりましたやろまい夏まつりが中止になったことから、この運営団体でありますボラ倶楽部への補助金について、関連経費分を減額するものでございます。

6項保健体育費、1目保健体育総務費では、243万3,000円を減額し、957万3,000円とするものでございます。8節旅費から11節役務費につきましては、三重とわか国体のデモンストレーションスポーツ、スポーツちゃんばら大会の中止に伴いその運営経費の全てを減額、18節負担金、補助及び交付金につきましては、町民体育祭の

中止に伴います町体育協会への補助金及び持続化給付金の給付を受けたことによりますきそさきAZクラブへの補助金をそれぞれ減額するものでございます。

3目学校給食費につきましては、歳入で御説明させていただきました学校給食費の滞納繰越分の確定に伴いまして、その財源を一般財源に振り替えるものでございます。

以上が議案第33号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第3号）の所管部分についての御説明でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（鎌田鷹介君） 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

なお、質疑の回数は1議題につき1人3回までとなっておりますので、御承知おきをお願いいたします。

それでは、御発言される方は手を挙げられ、委員長の許可に基づき発言されるようよろしく願いいたします。

○委員（古村 護君） 歳出21ページの関係ですけれども、保健衛生費、2の保健施設費、今回工事請負費関係で改修工事、それから、備品購入関係が上がっておりますけれども、まず、改修工事に関しては、ワクチン接種会場として利用されていた保健センターのところも感染予防対策として、空間整備ということで先ほど説明があったと思うんですけども、その内容を少し教えていただきたいのと、それから、備品購入費関係に関しましては、今回提案理由説明の中では更新となっておりますので、更新機器の明細などがもし分かればお教えいただけますか。

○福祉健康課長補佐（佐藤信恵君） それでは、先ほどの質問につきまして御説明させていただきます。

先ほどもありましたように、新型コロナウイルス感染症対策としまして、まず、保健センターの改修工事でございますが、空間整備につきましては、まず、保健センターのほうの施設全面が現在カーペット敷となっておりますので、建設のほうから29年を経過しておりますので、新型コロナウイルス感染症対策の除菌、消毒等のメンテナンスが容易なクッションフロアのほうにロビー、廊下等を改修のほうをしたいと思っております。

また、奥の健康教育室につきましては遮光カーテン等がございますが、そちらのほうを抗ウイルス加工製のものに変更を考えております。

また、照明器具のほうをLEDの基盤交換をすること、あと、トイレにつきまして、和式トイレから蓋つきの洋式トイレということで、飛沫を防ぐために変更を考えております。

主なものについては、以上でございます。

また、先ほどの備品購入費の件でございますが、こちらについては、まず、ロビーのほうの家具としてロビーチェア等が設置させていただいておりますが、こちらにつきましては布製のチェアを使用しております。こちらも29年経過し、クッションのスプリング等も傷んでおりますので、こちらを新たに変更し、除菌、消毒しやすいポリウレタン

系のレザー製に変更したいと考えております。

また、新型コロナウイルス感染症対策のため、遠隔での教室やZ o o mでの研修等、教室を行うことも想定されますので、プロジェクターを1台購入したいと考えております。

以上、主なものについて御説明を終わらせていただきます。

○委員長（鎌田鷹介君） ほかに御質疑ございませんか。

○副委員長（伊藤 守君） 21ページの18節の補助金で、特定不妊治療助成金、増加が見込まれると聞いたんですけれども、これは年々増えているということですか。

○福祉健康課長補佐（佐藤信恵君） 今の特定不妊治療費の件でございますけれども、年々増えているという傾向ではございませんが、今年度につきましては、昨年度の実績により4名計上をしていたところ、今年度から県のほうの特定不妊治療費の助成について所得制限400万円というのがあったんですけれども、そちらが撤廃されました。それによって、既に今年度現段階までで町単独補助事業が2名、あと、県補助事業について1名の既に申請がありまして、残り枠1名分ということで、3月までの見込み分を見込みまして、不足分の15万円を計上という形です。昨年度よりは、やはり所得制限がなくなったということで、若干増えているかなというふうに思います。

○委員長（鎌田鷹介君） よろしいですか。

ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介君） 御質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第34号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○住民課長補佐（多賀晶子君） それでは、補正予算書の37ページのほうを御覧ください。

議案第34号について、説明のほうをさせていただきます。

議案第34号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。

令和3年度三重県桑名郡木曾岬町の国民健康保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ754万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億2,754万円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

ページをおめくりください。

第1表、歳入歳出予算補正です。

歳入では、1款国民健康保険料から8款繰越金までの3つの款とそれに付随する3つの項において、また、歳出では、2款保険給付費から10款予備費までの3つの款とそれに付随する3つの項において、それぞれ754万円を追加し、補正後の予算総額を8億2,754万円とするものでございます。

では、41ページからの事項別明細書により説明のほうをさせていただきます。

まず、歳入でございます。

1款1項1目一般被保険者国民健康保険料では、281万6,000円を減額するものでございます。7月の本算定により保険料見込額が確定したことから既決予算額を精査し、保険料総額で1億7,456万5,000円とするものでございます。なお、本年度の保険料率については、前年度から据置きとなっております。

5款県支出金、1項県負担金、補助金、1目保険給付費等交付金では、20万円を追加し、5億7,815万7,000円とするものでございます。歳出における新型コロナウイルスに関連した傷病手当金の支給に対して、全額を特別調整交付金として受け入れるものでございます。

8款1項1目繰越金では、1,015万6,000円を追加し、1,364万1,000円とするもので、前年度の繰越金が確定したことによるものでございます。

次に、歳出でございます。

45ページの事項別明細書により説明のほうをさせていただきます。

2款保険給付費、6項1目傷病手当金では、20万円を追加するものでございます。新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に対して傷病手当金を支給するため、計上するものでございます。

9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目保険給付費等交付金償還金では、917万円を追加し、917万2,000円とするものでございます。令和2年度に県から交付されました普通交付金の前年度受入済額の5億4,587万2,352円に対し、前年度精算額5億3,670万2,289円との差額で、受入超過分の917万63円を返還するものでございます。この償還金については、歳入の繰越金1,364万1,000円を財源として償還いたします。

10款予備費では、183万円を減額し、82万1,000円とするもので、この金額をもって歳出予算の調整をさせていただくものでございます。

以上が令和3年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の説明でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（鎌田鷹介君） 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

○副委員長（伊藤 守君） 46ページの18節の補助金で、新型コロナウイルス傷病手当金となっていますけれども、傷病手当金のことについて、もうちょっと詳しく分ければ

教えてください。

○住民課長（伊藤正典君） 傷病手当金につきましては、コロナに感染、もしくはコロナに疑いがあるということでお仕事をお休みになった方に対する給付金となりますので、お医者さんに行ってコロナと判明した、そのような手続を経て1日幾らということでご給付させていただくものでございますが、昨年度も補正予算で計上させていただきましたが、昨年度は実績がなく、本年度に入りまして春先当初から2件余り申請がしたいということで問合せがありましたので、このたび補正で計上させていただくものでございます。一応暫定予算ではございますが、2名分として15日ということで今回計上させていただくものでございます。

以上でございます。

○委員長（鎌田鷹介君） あと、よろしいですか。

ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介君） 御質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第35号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○住民課長補佐（多賀晶子君） では、補正予算書の47ページを御覧ください。

議案第35号について、説明のほうをさせていただきます。

議案第35号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

令和3年度三重県桑名郡木曾岬町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ24万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,224万円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

ページをめくりください。

第1表、歳入歳出予算補正です。

歳入では、1款後期高齢者医療保険料、5款繰越金の2つの款とそれに付随する2つの項において、歳出では、2款後期高齢者医療広域連合納付金、5款予備費の2つの款とそれに付随する2つの項において、それぞれ24万円を追加し、補正後の予算総額を1億4,224万円とするものでございます。

では、51ページからの事項別明細書により説明のほうをさせていただきます。

まず、歳入でございます。

1 款 1 項後期高齢者医療保険料では、1 目特別徴収保険料で 2 5 4 万 6, 0 0 0 円の増額、2 目普通徴収保険料で 1 9 6 万 9, 0 0 0 円を減額、計 5 7 万 7, 0 0 0 円を追加し、6, 1 5 2 万 1, 0 0 0 円とするものでございます。保険料の本算定により徴収方法や見込額が確定したことから、既決予算額を精査しております。今年度の保険料率は昨年度と同率となっております。

次に、5 款 1 項 1 目繰越金では、前年度の繰越金が確定したことにより 3 3 万 7, 0 0 0 円を減額し、4 9 万 4, 0 0 0 円とするものでございます。

次に、歳出でございます。

5 5 ページをおめくりください。

2 款 1 項 1 目後期高齢者医療広域連合納付金では、5 7 万 7, 0 0 0 円を追加し、1 億 3, 8 6 6 万 2, 0 0 0 円とするものでございます。これは保険料の本算定により、広域連合納付金を追加するものでございます。

5 款 1 項 1 目予備費では、3 3 万 7, 0 0 0 円を減額し、4 0 万 2, 0 0 0 円とするもので、この金額をもって歳出予算の補正額を調整させていただくものでございます。

以上、令和 3 年度の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）の説明です。よろしくお願いいたします。

○委員長（鎌田鷹介君） 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑がある方は御発言ください。

御質疑はございませんか。

○委員（服部英二夫君） 5 5、5 6 ページの後期高齢者医療広域連合の納付金って、補正額 5 7 万 7, 0 0 0 円って出ているんですけど、これ、何人分のあれが前もって分かっていたのかわからないのか、どうでしょうか。

○住民課長（伊藤正典君） 保険料の本算定によって、まず、歳入の保険料が今回補正予算を計上させていただきました。これに伴いまして、本年度もらう保険料に対して広域連合に払うお金がこれで確定します。その分の補正ということで、歳出の負担金のほうで計上させていただいたものでございますので、あくまで保険料の本算定によるというものでございます。

以上でございます。

○委員長（鎌田鷹介君） ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介君） 御質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第 3 6 号、令和 3 年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○福祉健康課長補佐（佐藤信恵君） それでは、5 7 ページを御覧ください。

議案第36号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,319万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億6,219万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

58、59ページを御覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正を御覧ください。

歳入では、第1款介護保険料から第9款繰越金までの4款4項において、また、歳出では、第7款諸支出金から第8款予備費までの2款2項において、それぞれ1,319万円を追加し、補正後予算額で5億6,219万円とするものでございます。

60ページを御覧ください。

歳入歳出予算事項別明細書は後ほどお目通しいただきたいと思っております。

61ページ、62ページを御覧ください。

歳入について説明させていただきます。

1款1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料では、135万7,000円を減額し、1億4,365万3,000円とするものでございます。被保険者の前年所得確定に伴う本算定により、減額補正させていただくものでございます。

5款1項支払基金交付金、2目地域支援事業交付金では、6万9,000円を追加し、329万2,000円とするものでございます。地域支援事業交付金の過年度交付金精算により、追加補正させていただきたいものでございます。

8款繰入金、1項一般会計繰入金、7目低所得者保険料軽減繰入金では、1万3,000円を減額し、385万1,000円とするものでございます。被保険者の前年所得確定に伴う本算定により、低所得者保険料軽減措置に係る一般会計からの繰入金を減額補正させていただくものでございます。

9款1項1目繰越金では、1,449万1,000円を追加し、1,786万9,000円とするものでございます。前年度繰越額が確定したことにより、追加補正させていただくものでございます。

次に、63、64ページの歳出予算事項別明細書は後ほどお目通しいただきたいと思っております。

65、66ページを御覧ください。

歳出について説明させていただきます。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金では、1,055万7,000円を追加し、1,056万7,000円とするものでございます。22節償還金、利子及

び割引料では、前年度の国及び県支出金の精算により、追加補正させていただくものがございます。27節繰入金では、前年度の介護給付費、地域支援事業費等の一般会計繰入金精算により、返還金を追加補正させていただくものがございます。

8款1項1目予備費では、263万3,000円を追加し、1,058万5,000円とするものがございます。この金額をもって歳出予算を調整させていただくものがございます。

以上で令和3年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（鎌田鷹介君） 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

御質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介君） 御質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第39号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町歳入歳出決算認定についての所管部分を議題とします。

事務局に説明を求めます。

○福祉健康課長（松本 大君） それでは、39ページ、40ページをお願いします。

議案第39号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定について、所管部分について説明させていただきます。

それでは、説明のほうをさせていただきます。

それでは、39ページ、40ページの中段ぐらいから説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

12款分担金及び負担金では、予算現額2,207万6,000円に対し、調定額が2,220万2,451円、収入済額は2,210万3,597円、収入未済額は9万8,854円でございます。

2項負担金、1目民生費負担金では、収入済額1,299万8,800円でございます。主なものとしまして、5節の保育料負担金は、主にこども園の保育料、3月末在園数138名分、広域で受入れしている園児1名分の保育料であり、過年度保育料は、滞納繰越分2名の保育料でございます。

2目衛生費負担金では、収入済額42万9,364円でございます。養育医療、がん検診に係る利用者負担金でございます。

以上です。

○教育課長（黒田和弘君） 4目教育費負担金では、収入済額867万5,433円でございます。社会教育負担金では、公民館講座の負担金として12講座、公民館教室学級負担金といたしまして2教室及びホリデー教室で19教室の参加者の負担金を受け入れてお

ります。その下、3節学校給食費負担金では、学校給食の実施に伴います保護者等の負担金を収納したものでございまして、収入未済額は4万4,564円でございます。なお、この納付義務者につきましては、8名でございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 次のページへお願いします。

13款使用料及び手数料では、予算現額2,722万9,000円に対し、調定額、収入済額ともに2,790万5,537円でございます。

1項使用料、1目民生使用料では、収入済額3万2,900円でございます。福祉教育センターの使用料でございます。

以上です。

○住民課長（伊藤正典君） 2目衛生使用料では、収入済額29万1,500円でございます。この科目では、町営火葬場使用料59件分、火葬場の待合室の使用料1件分を受け入れたものでございます。

以上でございます。

○教育課長（黒田和弘君） 5目教育使用料では、公民館、各体育施設及び町民ホールの使用に係る使用料をそれぞれ受け入れたものでございまして、その収入額は35万9,601円でございます。

以上でございます。

○住民課長（伊藤正典君） ページをおめくりいただきまして、中段ほどの2目の衛生手数料でございます。収入済額は520万6,350円でございます。この科目では、ごみの収集用袋、粗大ごみの収集券の売却、また、一般廃棄物の収集の新規の許可、畜犬の新規登録、狂犬病の予防注射の注射済証の交付、犬猫の動物の死骸の引取りに係る手数料などを受け入れたものでございます。

下のほう、14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目の民生費国庫負担金では、収入済額1億1,711万2,196円でございます。住民課所管では、国保の保険基盤安定負担金で保険料の軽減に係る国の支援金として、保険者支援分の2分の1を受け入れたものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 次のページをお願いします。

福祉健康課所管の主なものとしまして、6節児童手当及び子ども手当国庫負担金では、児童手当として、中学校修了までの児童の養育者で要件を満たす受給者の対象児童数597名の給付に対する国庫負担金及び子育て世帯に関して児童手当を受給する世帯に対し、対象児童1人当たり1万円を上乗せ給付する子育て世帯への臨時特別給付金でございます。

2目の衛生費国庫負担金では、収入済額8万8,830円でございます。2節母子保健衛生費国庫負担金としまして、未熟児の入院治療1名分に対する国庫負担金でございます。

2 項国庫補助金、1 目民生費国庫補助金では、収入済額 6 億 4, 4 2 8 万 4 3 2 円でございます。福祉健康課所管の主なものとしまして、8 節社会福祉費補助金では、特別定額給付金補助金としまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意しつつ簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、一律に 1 人当たり 1 0 万円の給付に対する補助金でございます。

2 目衛生費国庫補助金では、収入済額 7 0 6 万 9, 0 0 0 円でございます。3 節保健衛生費国庫補助金の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金としまして、ワクチン接種に係る事務的経費に対する補助金でございます。1 0 割補助でございます。

以上です。

○教育課長（黒田和弘君） 3 目教育費国庫補助金といたしましては、収入済額 3, 7 7 1 万 2, 0 0 0 円でございます。

ページをめくっていただきまして、1 節特別支援教育就学奨励費補助金では、該当者 6 名に対する学用品費や給食費等の所要経費に対し、補助金の交付基準によりまして受入れをしたものでございます。2 節大規模改造事業補助金といたしましては、小学校の校舎便所改修工事に係ります補助金 1, 3 9 6 万 9, 0 0 0 円を受け入れたものでございます。4 節理科教育設備整備等補助金では 2 8 万 3, 0 0 0 円、小中学校で使用する理科備品の購入に対する補助金でございます。5 節学校臨時休業対策補助金では、収入済額 1 5 万 1, 0 0 0 円でございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりまして、学校の臨時休業に伴い給食の提供をしなかった分のパンと牛乳のキャンセルに対するキャンセル料の補助金でございます。6 節公立学校情報機器補助金では、収入済額 1, 3 3 0 万 3, 0 0 0 円でございます。G I G A スクール構想の推進に伴いまして、小中学校に整備したタブレット端末等に係る補助金でございます。7 節公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金では、収入済額 8 0 9 万 5, 0 0 0 円でございます。こちらは G I G A スクール構想の小中学校への通信環境の整備に伴う経費の補助金でございます。8 節学校保健特別対策事業費補助金では、収入済額 1 8 7 万円でございます。小中学校におけます新型コロナウイルス感染症対策に必要な備品や消耗品等を購入する経費に係る補助金でございます。

以上でございます。

○住民課長（伊藤正典君） 次ページ、おめくりいただきまして、3 項委託金、1 目民生費委託金では、収入済額 1 8 8 万 3, 7 6 1 円でございます。住民課所管では、社会福祉費委託金は国民年金事務に要した人件費等を受け入れたものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 福祉健康課所管としまして、2 節児童福祉費委託金では、特別児童扶養手当事務取扱交付金としまして、対象者 1 1 名分の交付金でございます。

1 5 款県支出金では、予算現額 1 億 7, 3 3 1 万 7, 0 0 0 円に対し、調定額が 1 億 7,

1 2 1 万 6, 2 2 8 円、収入済額は 1 億 5, 3 2 1 万 6, 2 2 8 円、収入未済額は 1, 8 0 0 万円でございます。

1 項県負担金、1 目民生費県負担金では、収入済額 6, 7 5 5 万 4, 7 8 6 円でございます。福祉健康課所管の主なものとしまして、9 節児童手当及び子ども手当県負担金では、児童手当として中学校修了までの児童の養育者で要件を満たす受給者の対象児童数の 5 9 7 名の給付に対する県負担金でございます。

以上です。

○住民課長（伊藤正典君） 住民課所管では、2 節の国保保険基盤安定負担金は、国保事業の支援及び保険料の軽減に係る県の補助金として、保険者支援分の 4 分の 1 を、保険料軽減分の 4 分の 3 を受け入れたものでございます。また、8 節の後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金につきましても、保険料の軽減に係る県の補助金として、保険料軽減分の 4 分の 3 を受け入れたものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 2 目衛生費県負担金では、収入済額 4 万 4, 1 1 5 円でございます。1 節保険事業負担金では、養育医療費給付事業費県負担金 1 名分に係る負担金でございます。

以上です。

○住民課長（伊藤正典君） 2 項県補助金、ページをめくっていただきまして、1 目の民生費県補助金では、収入済額 2, 5 3 4 万 3, 0 1 0 円でございます。住民課所管では、1 節社会福祉費補助金のうち、障がい者医療費補助金、5 節子ども医療費補助金、6 節児童福祉費補助金のうち、ひとり親家庭医療費補助金でございます。いずれも福祉医療の助成制度に係る県対象分の医療費、証明料に対する補助金を受け入れたものであり、補助率は 2 分の 1 でございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 福祉健康課所管の主なものとしまして、2 節老人福祉費補助金では、老人クラブ活動等の社会活動促進事業に係る県補助金でございます。

2 目衛生費県補助金では、収入済額 1 1 2 万 8, 0 0 0 円でございます。3 節保健事業補助金では、健康増進事業補助金としまして、各種検診及び健康教育などに係る補助金、地域自殺対策事業補助金としまして、法律相談及びカウンセリングなどに係る補助金でございます。

以上です。

○教育課長（黒田和弘君） ページをおめくりいただきまして、5 3、5 4 ページでございます。中段ほどでございます。

7 目教育費県補助金といたしまして、収入済額は 6 4 万 2, 0 0 0 円でございます。放課後子ども教室推進事業補助金ではホリデー教室に係る事業費を、学校支援地域本部推進

事業補助金では、土曜チャレンジ事業、夏季学習会、子ども未来塾に係る事業に対し、それぞれ補助金を受け入れたものでございます。

以上でございます。

○住民課長（伊藤正典君） 下段の3項委託金、2目民生費委託金では、収入済額1万6千100円でございます。人権啓発活動の活性化事業委託金は、人権啓発事業に要した経費を受け入れたものでございます。

3目衛生費委託金では、収入済額1万1,085円でございます。人口動態調査事務費交付金として、人口動態調査票の作成事務の事務費を受け入れたものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） それでは、57ページ、58ページへお願いします。

上段のほうですけれども、18款の繰入金では、予算現額6億8,471万6,000円に対し、調定額、収入済額ともに6億8,471万6,440円でございます。

1項特別会計繰入金、2目介護保険特別会計繰入金では、収入済額346万5,512円でございます。介護保険特別会計の介護給付費、地域支援事業交付金の過年度分の追加交付に伴う繰入金でございます。

20款諸収入では、予算現額4,202万7,000円に対し、調定額、収入済額ともに4,737万1,712円でございます。

次のページをお願いします。

これも中段ぐらいになりますけれども、4項5目雑入では、収入済額が2,522万1,994円でございます。2節の過年度収入では、過年度国庫負担金収入、過年度県負担金収入としまして、令和元年度分の各種負担金等の追加分に係る過年度収入でございます。3節雑入、福祉健康課所管としまして、雑収入の主なものですが、次のページの61、62ページをお願いします。右上の備考欄のところなのですが、介護予防サービス計画料としまして介護予防サービスケアプラン作成料、障がい者（児）計画相談支援収入としまして障がい福祉のサービス利用計画作成料などがございます。

以上です。

○教育課長（黒田和弘君） ページを少しお戻りいただきまして、57ページをお願いします。

中段ほどですが、18款の2項7目夢とふれあい教育基金繰入金でございます。312万円でございます。こちらにつきましては、修学奨学金の貸与事業におけます10件分の貸付に充当するための基金からの繰入れでございます。

次に、めくっていただきまして、4項雑入でございます。教育課所管部分といたしまして、2目の弁償金の備考欄、教育施設弁償金ということで1万2,100円、こちら、小学校のガラスを割られたお子さんがみえまして、そちらの弁償金でございます。

○住民課長（伊藤正典君） 住民課所管の雑入でございますが、60ページの上から4つ

目の雑収入のうち、合同霊園の2区画分の永代使用料29万円がこの中にあります。また、その下、資源ごみの売払いの手数料につきましては、資源ごみの売却益を受け入れたものでございます。

以上でございます。

○教育課長（黒田和弘君） ページを、また61ページをお願いします。

5項貸付金元利収入、1目貸付金元利収入でございます。収入済額210万円でございます。夢とふれあい教育基金の貸付資金の返還分11件の返還でございます。

歳入の御説明は以上でございます。

○住民課長（伊藤正典君） それでは、歳出のほうの説明をさせていただきます。

85、86ページ、事項別明細書、お願いします。

3款民生費、1項1目社会福祉総務費では、支出済額3億1,929万1,290円でございます。住民課所管では、福祉医療、人権啓発、国民健康保険、後期高齢者医療の各事業が対象となっており、主なものとしましては、ページをめくっていただきまして、委託料のシステム等の改修委託料は、福祉医療費の県外現物給付に関する経費、また、めくっていただきまして、負担金、補助及び交付金では、三重県後期高齢者医療広域連合負担金は共通経費の負担金で、この割合は、均等割が10%、人口割、高齢者割がそれぞれ45%でございます。繰出金では、各特別会計への繰出金を支出しており、その他の内容は備考欄記載のとおりでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 前のページに戻っていただきまして、87ページ、88ページへお願いします。

福祉健康課所管の主なものとしまして、14節の工事請負費としまして、備考欄の上から1項目めの社会福祉施設改修工事では、旧南部幼稚園・保育園の施設を改修して今年の4月にふれあいの里として開設しました工事費用であり、その他、備考欄に記載しております各種工事は、社会福祉施設改修工事に関連して施工しました経費を支出しております。

89ページ、90ページをお願いします。

下段のほうです。2目の社会福祉施設費では、支出済額4,062万9,861円でございます。主なものは、一般職の6名分の人件費と、91ページ、92ページをお願いします。福祉教育センターの施設の維持管理とか施設で使用する消耗品などに要する経費の支出でございます。

3目の老人福祉費では、支出済額9,303万2,106円でございます。福祉健康課所管の主なものとしまして、7節の報償費としましては、備考欄の上から1項目めの報償費は、高齢者世帯を対象に生活支援と地域活性化を目的として、町独自の商品券を配布しました。70歳から87歳の1,432人の方々に2,000円、88歳以上の148人の方々に3,000円の商品券を配布しております。長寿者褒賞金は、長寿者へのお祝

いとしまして、100歳1人に30万円、95歳の6人にそれぞれ9万5,000円を支出しております。12節の委託料の主なものとしましては、備考欄の上から5項目めの高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定業務委託料で、令和3年度から令和5年度までの第8期の計画策定に要する経費の支出でございます。

93ページ、94ページをお願いします。

18節負担金、補助及び交付金としまして、備考欄の上から2項目めの老人クラブ連合会補助金に要する経費の支出であり、会員数は140名でございます。

以上です。

○住民課長（伊藤正典君） 住民課所管では、負担金、補助及び交付金のうち、最下段の長寿医療健康診査費用の助成金で、後期高齢者医療の特定健診の自己負担金の助成に関するものでございます。なお、令和3年度からは県の制度として無料となっております。

続きまして、5目国民年金費では、支出済額629万7,420円でございます。この科目では、国民年金事務に要した経費を支出しており、主なものとしましては、委託料のシステム等改修委託料は税制改正に伴うものであり、その他の内容は備考欄記載のとおりでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 95、96ページをお願いします。

6目の障がい者福祉費では、支出済額1億3,373万5,649円ございました。福祉健康課所管の主なものは、12節委託料としまして、備考欄の上から3項目めの計画策定委託料では、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする第6期障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画の計画策定に要する経費の支出でございます。

以上です。

○住民課長（伊藤正典君） 住民課所管では、障がい者福祉医療助成に係る役務費の証明料、扶助費では医療費に係る助成金で、金額は備考欄記載のとおりでございます。なお、年度末の対象者は213人で昨年度より2人減、1人当たりの助成額は9万9,084円で、昨年度より4,878円減少しております。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 97ページ、98ページをお願いします。

11目特別定額給付費では、支出済額6億3,367万6,432円ございました。町民の方々に直結する支援策として、家計への支援を行うため、一律に1人当たり10万円の給付を行いました。町民6,221人の給付に要する経費の支出でありまして、給付率は99.8%でございます。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費では、支出済額は1,691万6,348円ございました。福祉健康課所管の主なものは、99ページ、100ページのほうをお願いします。12節委託料の保守委託料としまして、子ども・子育て支援システム対応業務に要

する経費の支出でございます。17節の備品購入費としまして、新型コロナウイルス感染症対策及び幼児教育・保育の無償化に係る必要備品の購入に要する経費の支出でございます。

2目の児童措置費では、支出済額は1億732万8,749円でございます。福祉健康課所管の主なものは、101ページ、102ページをお願いします。19節の扶助費としまして、すこやか赤ちゃん出産祝金の対象者は5名でございます。また、児童手当及び子ども手当費の対象者は597名で、この中に子育て世帯臨時特別給付金の国費分639名と町単独分638名が含まれております。児童扶養手当費は、町独自でひとり親等世帯への臨時扶養手当給付金50万円分でございます。

以上です。

○住民課長（伊藤正典君） 住民課所管では、子ども医療費の助成に係る役務費の証明料、扶助費では、医療費に係る助成金でございます。年度末の対象者数は522人で昨年度より9人減となり、1人当たりの助成額は2万1,463円で、昨年度より4,895円減少しております。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 3目母子福祉費では、支出済額は251万2,151円でございます。福祉健康課所管の主なものは、7節報償費としまして、母子・父子家庭児童生徒慰問費の対象者は7名でございます。

以上です。

○住民課長（伊藤正典君） 住民課所管では、ひとり親家庭等の医療費の助成に係る役務費の証明料、扶助費では、医療費に係る助成金でございます。年度末の対象者は95人で、昨年度より2人減、1人当たりの助成額は2万4,315円で、昨年度より215円増加しております。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 5目こども園費では、支出済額は1億2,585万877円でございます。

105ページ、106ページをお願いします。

17節備品購入費としまして、幼児教育・保育無償化に係る備品購入及び新型コロナウイルス感染症の支援事業に要する経費の支出でございます。

6目学童保育費では、支出済額は576万6,364円でございます。12節の委託料としまして、事業委託料は学童保育所クローバーへの運営の委託の経費でありますので、そのほかは備考欄に記載のとおりでございます。令和2年度の会員登録数は29名ございました。

3項1目災害救助費では、支出済額は4万1,378円でございます。24節積立金としまして、災害救助積立金の利息分を積み立てるものでございます。

4 款衛生費では、予算現額 2 億 7, 0 9 2 万 7, 0 0 0 円に対し、支出済額は 2 億 1, 2 5 4 万 4 8 8 円、繰越明許費は 5, 4 5 1 万 6, 0 0 0 円、不用額は 3 8 7 万 5 1 2 円で行いました。

1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費では、支出済額は 4, 7 8 5 万 4, 6 6 2 円で行いました。1 8 節負担金、補助及び交付金としまして、主なものは、海南病院施設整備補助金、平成 3 0 年度からの海南病院救命救急センター運営補助金で、その他は備考欄に記載のとおりで行います。

2 目保健施設費では、支出済額は 1 1 7 万 9, 4 2 1 円で行いました。

1 0 9 ページ、1 1 0 ページをお願いします。

1 2 節の委託料としまして、清掃委託料で、保健センター施設の清掃に要した経費で行います。その他は備考欄に記載のとおりで行います。

3 目予防費では、支出済額は 2, 3 8 7 万 3, 0 0 3 円で行いました。1 2 節委託料としまして、電算委託料では、新型コロナウイルスワクチン接種に係る予防接種台帳システムの改修、業務委託料では、主に新型コロナウイルスワクチン接種に係るコールセンター及びウェブ予約システムの委託業務、予防接種委託料では、小児等への定期接種及び令和 2 年度においては自己負担額を無償化した高齢者のインフルエンザなどの経費であります。1 7 節備品購入費としまして、新型コロナウイルスワクチン接種に必要な備品の購入に要する経費であります。備考欄に記載のとおりで行います。1 8 節の負担金、補助及び交付金としまして、PCR 検査等支援負担金では、桑名医師会と協定書を締結し、町内 2 つの医療機関で PCR 検査や抗原検査など発熱等の患者に対して診療を行い、新型コロナウイルス感染症の検査 1 件につき 1 万円を支給する負担金の経費であります。その他は備考欄に記載のとおりで行います。

1 1 1 ページ、1 1 2 ページへをお願いします。

4 目母子保健衛生事業費では、支出済額は 8 0 8 万 6, 5 5 4 円で行いました。1 2 節委託料としまして、主に電算委託料の地域健康支援システム、健康かるてに要する経費の支出で行います。その他は備考欄に記載のとおりで行います。

5 目成人等保健事業費では、支出済額は 8 5 3 万 2, 5 2 2 円で行いました。1 2 節委託料としまして、次のページのがん検診委託料では、医療機関及び健診センターの検診に要する経費の支出で行います。その他は備考欄に記載のとおりで行います。

以上です。

○住民課長（伊藤正典君） 6 目環境衛生費では、支出済額 5 6 3 万 6, 8 9 9 円で行います。この科目では、畜犬登録事業、火葬場の運営事業、グリーンカーテンの事業及び家庭用新エネルギー等の普及支援事業などに要した経費を支出しております。その主なものといたしましては、委託料では、年間の火葬業務の委託料、めくっていただきまして、備品購入費におきましては、火葬場待合室の椅子の 1 0 脚を購入しております。その他は

備考欄記載のとおりでございます。

ページをめくっていただきまして、115、116ページでございます。

2項清掃費、1目し尿処理費では、支出済額334万1,970円でございます。この科目では、桑名・員弁広域連合へのし尿処理費分担金を支出しております。令和2年度の当町の搬入量は、し尿と浄化槽汚泥、合わせて875キロリットルで、昨年度と比較しますと11キロリットルの増となっております。なお、負担割合は、均等割が10%、利用割が90%でございます。

2目塵芥処理費では、支出済額9,537万2,155円でございます。この科目では、ごみ処理に係る経費を支出しております。主なものにつきましては、報償費では、地区の資源ごみの回収38地区分の報奨金、需用費の消耗品では、町の指定ごみのごみ袋の購入代、めくっていただきまして、委託料のごみ収集・投棄委託料では、町内79か所の収集場に排出される家庭ごみの収集・運搬委託料、資源ごみの収集委託料では、町内20か所で実施している資源ごみの収集・運搬委託料でございます。備品購入費では、小林・富田子地区に集塵箱を設置したほか、資源ごみ用の回収用のフレコンを購入したものでございます。負担金、補助及び交付金の桑名広域清掃事業組合の負担金は5,600万円となり、令和元年度と比較して4,000万円ほど減少しておりますが、令和元年9月に新ごみ処理施設へ移行したことによる減少が主なものでございます。なお、市町の負担割合は、平等割、人口割、実績割で計算され、令和2年度の負担割合は5.19%となっております。その他は備考欄記載のとおりでございます。

3項1目公害対策費では、支出済額41万3,302円でございます。この科目では、環境及び公害対策に要した経費を支出しており、主なものにつきましては、負担金、補助及び交付金では、桑名・員弁広域連合の負担金として、広域的な環境保全に関する事務経費を支出しており、その他は備考欄記載のとおりでございます。

以上でございます。

○建設課長（黒田良人君） 4項1目水道事業費、支出済額1,825万円でございます。水道事業特別会計においてコロナ対策として実施しました半年間における基本料金の免除に対して臨時交付金による充当を行ったものでございます。

以上でございます。

○委員長（鎌田鷹介君） 説明は続いておりますが、暫時休憩といたします。次の再開が10時35分をお願いします。

午前10時15分休憩

午前10時35分再開

○委員長（鎌田鷹介君） 休憩を解き、委員会に戻します。

次、141ページから、また説明のほうをお願いします。

○教育課長（黒田和弘君） それでは、資料のほう、141、142ページをお願いします。

す。

教育費でございます。9款教育費につきましては、予算額4億5,836万2,000円、支出済額3億7,755万8,055円で、翌年度繰越額は5,722万9,000円、予算に対する不用額は2,357万4,945円でございます。

1項1目教育委員会費では、支出済額71万2,380円でございます。この科目では、教育委員会に関する経常経費が主なもので、教育委員4名、学校運営協議会委員15名の報酬と教育委員の研修等に係る費用で、詳細につきましては、備考欄記載のとおりでございます。

2目事務局費の支出済額は、8,997万8,004円でございます。この科目では、教育長を含む職員7名分の人件費など、教育全般に係る経常経費が主なものとなります。

めくっていただきまして、その主なものといたしましては、12節委託料で、業務委託料といたしまして、小中学校施設の長寿命化計画の策定やGIGAスクール構想における技術支援としてのサポート業務、安全監視員の委託料では、シルバー人材センターによります児童の下校時の安全監視、図書館業務の委託料では、小中学校図書館への司書派遣業務を行っております。18節負担金関係では、町人権教育研究協議会や木曾岬子ども未来塾への補助金のほか、次ページにわたり、備考欄記載のとおりでございます。20節貸付金では、修学奨学金の貸与事業の貸付金といたしまして、対象者10名に貸与を行っております。24節の積立金では、夢とふれあい教育基金への寄附金100万円と貸付の償還金210万円を積立てしております。

項、変わりまして、2項小学校費、1目学校管理費の支出済額は、9,865万8,641円でございます。この科目では、小学校に係る経費のうち経常的な経費が主なものでございます。その主なものといたしまして、めくっていただきまして、12節委託料でございます。校舎の警備保障や消防用設備の保守、校内ネットワーク整備に係る設計業務を行っております。14節工事請負費では、校舎の便所改修工事や校内LAN環境整備や充電保管庫の設置工事を実施しております。17節備品購入費では、拡大印刷機や新型コロナウイルス感染症対策としての非接触型の体温計などを購入しており、その詳細につきましては、備考欄記載のとおりでございます。

めくっていただきまして、18節の負担金では、修学旅行や社会見学の補助金のほか、備考欄記載のとおりでございます。19節扶助費につきましては、特別支援教育就学奨励費で6名分と準要保護児童就学援助費対象者が13名分の支出をしております。

2目教育振興費の支出済額は、2,021万438円でございます。この科目では、小学校に係る経費のうち教育振興経費が主なものでございます。12節委託料では、国語、算数の学力調査の経費を、13節使用料関係では、児童用のパソコンやタブレット端末のリース料、17節備品購入費では、GIGAスクール関係のタブレット端末196台をはじめとして、プロジェクター6台、ウェブカメラセット1セットなど、また、図書室の図

書、教科用備品としての顕微鏡などを整備したものでございます。

項、変わりまして、3項中学校費、1目学校管理費の支出済額は4,018万995円
でございました。この科目では、中学校に係る経費のうち経常的なものが主なものでござ
いまして、ページをめくっていただきまして、主なものとして、10節需用費の修繕料に
おきまして、プールろ過機のろ材や電動弁の交換などの施設の修繕を実施しております。

12節委託料では、体育館、武道館の清掃業務や警備保障、消防用設備やエレベーターな
ど各種設備の保守点検を実施しております。14節工事請負費では、校内LAN環境整備
及び充電保管庫の設置工事を、17節備品購入費では、新型コロナウイルス感染症対策と
しての非接触型体温計などを購入してございまして、その詳細につきましては、備考欄記載
のとおりでございます。18節の負担金では、次ページにわたりまして、修学旅行や部活
動に関するもののほか、備考欄記載のとおりでございます。19節の扶助費では、準要保
護生徒の就学援助費として12名分を支出しております。

2目教育振興費の支出済額は、1,390万3,732円でございます。中学校に係
る経費のうちの教育振興的な経費が主なものでございます。12節委託料では、学級集団
学習状況調査の経費、13節使用料では、生徒用のパソコン、タブレット等のリース料、
17節備品購入費では、タブレット端末108台をはじめプロジェクター6台、ウェブカ
メラセット1セット、また、図書室の図書、教科用備品としては、アルミ製のバレーボー
ル支柱などを整備したものでございます。

項、変わりまして、5項社会教育費でございます。1目社会教育総務費では、支出済額
794万1,335円でございます。成人式などの社会教育事業や各種社会教育団体の
活動に要する経費、町民ホールの維持管理に関する経費でございます。

めくっていただきまして、主なものとしまして、12節委託料におきましては、町
民ホールにおいて2月に開催いたしましたバラエティショーの経費を支出しております。
13節負担金関係では、青少年育成町民会議や文化協会、ボラ倶楽部への補助金のほか、
備考欄記載のとおりでございます。

2目公民館費では、543万497円でございます。公民館における各種講座や諸事
業、施設の維持管理に要する経費でございます。7節報償費では、公民館講座12講座、
2教室の開催に伴う講師料、12節委託料では、次のページにわたりまして、北部公民館
の管理委託の費用でございまして、備考欄記載のとおりでございます。

3目文化資料館費では、支出済額54万6,787円でございます。文化資料館の維持
管理に係る経費でございまして、内容につきましては、備考欄記載のとおりでございます。

4目文化推進費では、支出済額24万4,200円でございます。この科目では、町の
文化保存推進に要する経費を支出してございまして、その内容は備考欄記載のとおりでござ
いしますが、10節需用費で修繕料でございますが、こちらにつきましては、和太鼓の革の
張り替えを行ったものでございます。

5目図書館費では、支出済額2,475万3,858円でした。図書館の運営に関する経費でございまして、作品展示の謝礼のほか事務消耗品、12節委託料では、図書館の運営に係る業務の委託費用を支出しております。13節使用料では、図書館システムの機器の借上料、17節備品購入費では、図書の購入費用でございます。そのほかにつきましては、備考欄記載のとおりでございます。

ページをめくっていただきまして、項、変わりました、6項保健体育費でございます。

1目保健体育総務費の支出済額は、510万3,936円でした。この科目では、町民の体力向上と健康づくりを目的とした各種事業や社会体育団体への補助事業を進めております。スポーツ推進委員の関係では、9名分の報酬のほか、一般開放や軽スポーツ教室の指導に係る謝礼でございます。12節委託料につきましては、美し国三重市町対抗駅伝大会に係る運営委託金のほか、生涯スポーツ事業として、一般住民を対象とした4教室と子どもを対象とした5教室の経費でございます。18節負担金につきましては、体育協会やスポーツ少年団をはじめとする団体の補助金のほか、備考欄記載のとおりでございます。

2目保健体育施設費では、支出済額1,581万712円でございます。所管する体育施設の維持管理に要する経費でございます。10節需用費では、町体育館、源緑ちびっこ広場、鍋田川グラウンドの光熱水費、修繕料では、町体育館の誘導灯や廊下の床面の修繕、鍋田川グラウンドのテニスコートのラインの張り替えなどを行っております。12節委託料では、次ページにわたりまして、木曾川グラウンド、ちびっこ広場の緑化管理や体育館の施設管理業務、空調設備改修工事の実施設業務を行っております。14節工事請負費では、町体育館の修繕工事などを実施しておりまして、そのほか備考欄記載のとおりでございます。

3目学校給食費では、支出済額5,407万8,440円でございます。給食センターの運営に要する全ての経費でございまして、調理員6名分の報酬、給食運営委員3名分の報酬、また、10節需用費では、光熱水費のほか、運搬車両や機器の修繕料、めくっていただきまして、12節委託料では、米飯給食を提供するための経費、15節原材料費につきましては、給食の材料を購入しております。17節備品購入費では、自動食器洗浄機を更新しましたほか、備考欄記載のとおりでございます。

以上が歳出の説明でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（鎌田鷹介君） 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

○委員（服部英二夫君） 161、162の体育館の施設の工事請負費5,600万のあれって、これは空調設備のコロナ対策のあれだったと思うんですけど、去年、予算的には確保してあるんやわ。あれをわざわざ繰越をさせないでも早く、避難場所にもなっているということなので、そういう説明で予算は通ったと思うんですけど、一日も早いやつはど

うなっておるのかなと思う。

○教育課長（黒田和弘君） 体育館の空調設備の改修工事につきましては、昨年度設計を入れまして、年度内に一度入札を行いました。ですが、入札不調に終わりました、もう一度設計のほうを精査いたしまして、昨日、入札が終わりました、業者が決まったところでございます。一応工期としては、年内に完成の予定をしております。

以上でございます。

○委員長（鎌田鷹介君） よろしいでしょうか。

ほかに御質疑ございませんか。

○副委員長（伊藤 守君） 158ページの17節の備品購入費で、私が分からないか分からないんですけど、このパワーアップ事業分という、これはどういう意味か、教えてもらえませんか。

○教育課長（黒田和弘君） 伊藤守委員御質問の158ページ、備品購入費のうちのパワーアップ事業分ということでございますが、これにつきましては、昨年度、新型コロナウイルス感染症対策の関係で臨時交付金、こちらを活用しまして、在宅で有意義に時間を過ごしていただくためにということで、本来であれば令和5年度に3万冊の蔵書計画を図書館はしておりました。これを前倒して、交付金がいただけたものですから、そちらのほうをパワーアップ事業のほうでさらに追加して図書のほうを購入したというものでございますので、別立てでこちらのほうには記載させていただいたということでございます。

当初の予定であれば、真ん中の図書購入代327万何がしの、こちらだけでもととは予定しておったんですが、それで前倒しさせていただいて、今3万冊をおかげさまで超えまして、今3万2,000冊ほどの蔵書となっております。

以上でございます。

○委員長（鎌田鷹介君） よろしいでしょうか。

じゃ、ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介君） 御質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第40号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○住民課長補佐（多賀晶子君） それでは、議案書の議案第40号を御覧ください。

議案第40号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

次に、決算書、11、12ページをお開きください。

令和2年度木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書でございます。

歳入につきましては、1款国民健康保険料から9款諸収入までの9つの款とそれに付随する13の項で構成されており、その予算現額は、総額で8億5,642万5,000円、調定額で8億8,806万2,010円に対し、収入済額8億3,153万9,543円、不納欠損額499万5,870円、収入未済額5,152万6,597円の決算となりました。

ページをめぐっていただき、歳出では、1款総務費から10款予備費までの9つの款とそれに付随にする20の項で構成されており、その予算現額は、歳入と同額の8億5,642万5,000円、支出済額8億1,789万8,268円で、不用額は3,852万6,732円の決算となりました。

では、174、175ページをお願いします。

では、まず、歳入でございます。

主要な部分について、事項別明細書により説明のほうをさせていただきます。

1款1項国民健康保険料、1目一般被保険者国民健康保険料では、収入済額1億8,140万6,226円です。一般被保険者に係る保険料を医療給付費、後期高齢者支援金、介護納付金の現年分及び滞納繰越分として受け入れたものでございます。

2目退職被保険者等国民健康保険料では、滞納繰越分を受け入れるものでありますが、収入はございませんでした。令和2年度の保険料収納率は、現年分で93.87%と昨年より0.35ポイント、滞納繰越分は11.56%と昨年より0.54ポイント下降となっております。また、不納欠損額の499万5,870円については、住居不明など、国民健康保険法第110条等により、時効を迎えた17件でございます。

3款使用料及び手数料、1項手数料、1目総務手数料では、収入済額6万5,680円です。80円の督促手数料821件分を受け入れたものでございます。

4款国庫支出金、2項国庫補助金、ページをめぐっていただき、6目社会保障・税番号制度システム整備補助金では、収入済額157万円です。マイナンバーカードを健康保険証として利用できるオンライン資格確認の運用に対するシステム改修の全額を国庫補助金として受け入れるものでございます。

7目国民健康保険災害臨時特例補助金では、収入済額78万5,000円です。新型コロナウイルス感染症により収入が減少した被保険者の保険料減免措置等に対して受け入れたもので、5款県支出金の特別調整交付金のコロナ対策分と合わせ164万4,000円となります。なお、新型コロナウイルス感染症による減免の申請者は7人で、減免額の総額は99万6,000円となっております。

5款県支出金、1項県負担金、補助金、1目保険給付費等交付金では、収入済額は5億7,263万9,552円です。普通交付金では、平成30年度からの国保の広域化により県が財政運営の責任主体となったことから、当該年度医療相当分を県から受け入れたものでございます。特別交付金では、保険者努力支援分、特別調整交付金分、県繰入金は、

保険者の健康増進等への取組などにより交付されるものです。特定健診等負担金については、特定健診に対し、国3分の1、県3分の1、合わせて3分の2を県交付金として受け入れたものでございます。

7款繰入金、1項1目一般会計繰入金では、収入済額6,779万9,100円です。保険基盤安定繰入金につきましては、国保会計の安定化を図るため、保険料軽減額に対し、県が4分の3、町が4分の1を、また、保険者支援分として、国が2分の1、県と町が4分の1ずつをそれぞれ繰り入れたものであり、一般会計繰入金については、国保財政を支援するための事務費や、出産育児一時金、保険事業に係る法定分のほか、医療費助成金を繰り入れたものでございます。

ページをおめくりください。

8款1項1目繰越金では、収入済額701万9,154円です。前年度からの繰越金でございす。

9款諸収入、4項雑入、7目特定健康診査負担金では、収入済額5万4,000円です。前年度の特定健診に係る国・県負担金の精算に伴う負担金でございす。これは前年度の退職被保険者分事業納付金が精算されたことにより、県から受け入れたものでございす。

次に、歳出でございす。

180、181ページをお願いします。

事項別明細書により、主要な部分について説明をさせていただきます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は、支出済額766万937円です。この科目では、国保会計で雇用する補助職員1名分の人件費及び経常的な事務経費を支出しており、内容につきましては、備考欄記載のとおりでございす。

2項徴収費、1目賦課徴収費は、支出済額136万4,094円です。この科目では、保険料の賦課徴収に要した経費を支出しており、需用費では納付書の用紙代、役務費では、令和2年度から開始したコンビニ収納に係る手数料、委託料では、保険料の賦課及び収納に係る電算業務委託でございす。

3項運営協議会費、4項趣旨普及費は、計上どおりでございす。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費は、支出済額4億6,387万5,468円です。この科目では、一般被保険者の医療費の保険者負担を支出しており、負担額の前年度比較では1,300万円余り、率にして2.7%の減となりました。

ページをめくっていただき、2目退職被保険者等療養給付費は、支出済額42万8,974円です。この科目では、退職者医療制度加入者の医療費の保険者負担を支出しており、負担額の前年比較では600万円余り、率にして93.4%の減となりました。

3目一般被保険者療養費は、支出済額403万2,583円です。一般被保険者の柔整治療や補装具等、療養費の保険者負担額を支出しており、前年度比較では31万円余り、率にして7.2%の減となっております。

5目審査支払手数料は、支出済額146万5,180円です。保険給付費における審査支払手数料やレセプト電算処理経費などを支出しており、内容につきましては、備考欄記載のとおりでございます。なお、令和2年度の医療費総額は6億3,000万円で、前年度比較で6.3%減少しております。これは被保険者の減少や新型コロナウイルス感染症の影響の受診控えによるものと考えております。

2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費は、支出済額6,821万2,127円です。一般被保険者の高額療養費を支出しており、前年度比較では64万円余り、率にして0.9%の増となっております。

ページをめくっていただき、4項出産育児諸費、1目出産育児一時金は、支出済額210万円です。被保険者の出産に係る出産育児一時金を支給しており、支給件数は1件42万円、5件分でございます。なお、昨年度も5件ございました。

5項1目葬祭費は、支出済額55万円です。国保被保険者が死亡された場合に支給する葬祭費であり、支給件数は1件5万円、11件分でございます。なお、昨年度は16件ございました。

6項1目傷病手当金は、令和2年度は申請はありませんでした。

3款国民健康保険事業納付金、1項1目一般被保険者医療給付費分は、支出済額1億7,248万4,222円、2項1目一般被保険者・後期高齢者支援金等分は支出済額5,602万4,992円、3項1目介護納付金分は、支出済額2,173万3,822円です。医療費推計等により、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分に分けて県に納付するもので、市町が徴収する保険料相当額となるものでございます。

6款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費では、支出済額666万71円です。この科目では、被保険者の特定健康診査と保健指導に要した経費を支出しており、主なものとしまして、報償費では、糖尿病講演会、シェイプアップ教室の講師に対する報償費、ページをめくっていただき、委託料では、特定健診、特定保健指導に係る医療機関などへの費用、そのほかは備考欄記載のとおりとなっております。特定健康診査の診査方法は、集団、個別、人間ドックとなっておりまして、令和2年度の受診率は44.1%で、昨年度より0.3ポイント増加しております。

7款基金積立金、8款公債費は、計上どおりでございます。

9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者保険料還付金は、支出済額26万5,460円です。資格異動などによる保険料の還付金でございます。

3目保険給付費等交付金償還金は、支出済額1,061万5,444円です。前年度の交付金の精算による償還金でございます。

10款予備費の支出はありませんでした。

以上が事項別明細書の説明でございます。

次に、190ページをお願いします。

実質収支に係る調書でございます。

歳入総額8億3,153万9,543円、歳出総額8億1,789万8,268円、歳入歳出差引額1,364万1,275円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は、差引額と同額となっております。

191ページをお願いします。

財産に関する調書でございます。

国民健康保険運営準備基金の運用状況でございますが、前年度末現在高が259万3,093円に対し、年度中の利息の積立額が285円となり、年度末現在高は259万3,378円となりました。

以上が令和2年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の説明でございます。よろしくお願ひします。

○委員長（鎌田鷹介君） 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

○委員（古村 護君） 国保会計の関係で、収入未済が結構数字的に多いものですから、分納計画書の提出は今何件ぐらいありますか。また、その履行状況が分かれば教えていただきたいですけど。

○住民課長補佐（多賀晶子君） 分納の相談が34世帯ありまして、分納の誓約というのは分納相談に見えたときに書いていただくことになっておりますので、そのときそのときに書いていただくので、今のところ34件ぐらいの枚数があるということですのでよろしいでしょうか。

分納相談なんですけれども、今ですと令和3年で、前年度にまだ滞納がある方に対して分納相談の通知のほうを出しております。来ていただいて、そのときに過年度分のお金をどのように分納していくかということを計画を立てさせてもらって、月幾ら、2万とか3万とか、そういう形で分納の誓約のほうを取っております。

以上です。

○副委員長（伊藤 守君） 175ページで、一番下にある督促手数料7万2,000円ですから、821件分あるということですよ。それで、重なるかもしれんですけれども、これ、督促というか、お金を払っていないから督促するんですけれども、基準ってあると思うんです。例えば分割なのかとか、先ほど重なったか分からないんですけれども、どういうふうな821件か。

○住民課長補佐（多賀晶子君） 督促手数料なんですけれども、国保には1期から9期まで納期がございます。1期分に例えば7月の末現在が納期、その納期を過ぎて20日過ぎたときに払っていない方に対して督促手数料がかかってくるという仕組みになっておりますので、例えば7月末にまだ納めてもらっていない方に対して、次の翌月の8月の中旬ぐらいに督促状というものを出します。そのときに80円をつけてお金のほうを払っていた

だくということになりますので、納期限までに払っていただいていない方に対して、そこから20日たった方に対して督促状が送られた方が80円払っていただく。それ以降に遅くなっても80円はずっとついていくという形になりますので、トータルして821件という形になっております。

○副委員長（伊藤 守君） 分かりました。年に毎回督促をもらうという人もいるということですね。例えばそういう可能性もあって821名いう、2回分ということね。件数といえば件数なんだけど、個人のうちで何回も来る人もいるということですよ。

○住民課長補佐（多賀晶子君） そうです。期別ごとになっていますので、1件のうちで9期分ありますので、もし9回とも期限内、督促手数料が発生するまでに納めていない方に関しては、1件のうち9回がつくとか、そういう形になってきますので。

○副委員長（伊藤 守君） そういうことですね。分かりました。

○委員長（鎌田鷹介君） よろしいでしょうか。

○副委員長（伊藤 守君） もう一つ、最後。

185ページで、18節で、分からないから教えてほしいんですけど、出産育児一時金として5件で、42万掛ける5ですよ。これというのは出産した人に対して払うということですよ。何でこういうことを聞くかということ、出産件数と人数というのはイコールじゃないということですよ。ごめん、ごめん。言い方が悪いですね。

要は子どもがたくさん20人生まれたら、掛ける20ということですよ。ということは、木曾岬で生まれた人は、そのときに5人しか生まれていないということではないということですね、考え方が。

○住民課長補佐（多賀晶子君） 一応これは国民健康保険に加入している方に対しての給付になってきますので、社会保険とかに入られている方はそちらのほうで出るということで、よろしくをお願いします。

○副委員長（伊藤 守君） 分かりました。

○委員長（鎌田鷹介君） ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介君） 御質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第41号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○住民課長補佐（多賀晶子君） では、議案書の議案第41号を御覧ください。

議案第41号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

次に、15、16ページをお願いします。

では、令和2年度木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書でございます。

歳入につきましては、1款後期高齢者医療保険料から6款国庫支出金までの6つの款とそれに付随する7つの項で構成されており、予算現額は、総額で1億4,426万9,000円、調定額1億4,254万5,807円に対し、収入済額は1億4,243万5,655円、不納欠損額はなく、収入未済額は11万152円の決算となりました。

ページをおめくりください。

歳出でございます。

1款総務費から5款予備費までの5つの款とそれに付随する6つの項で構成されており、その予算現額は、歳入と同額の1億4,426万9,000円、支出済額は1億4,194万691円で、不用額は232万8,309円の決算となりました。

次に、192、193ページをお願いします。

歳入でございます。

主要な部分について、事項別明細書により説明のほうをさせていただきます。

1款後期高齢者医療保険料、1項1目特別徴収保険料の現年分では、収入済額4,747万4,103円、2目普通徴収保険料の現年度分では、収入済額1,456万9,673円、現年度分収納率は99.81%となり、前年度より0.05ポイント上昇となっております。また、過年度分は13万6,061円で、全て完納しております。

2款使用料及び手数料、1項1目督促手数料では、収入済額8,240円です。督促手数料1件80円の103件分を受け入れたものでございます。

3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目事務費繰入金では、収入済額863万3,516円です。後期高齢者医療広域連合への共回事務費と、この特別会計の一般事務費相当分を受け入れたものでございます。

2目保険基盤安定繰入金では、収入済額1,350万2,212円です。後期高齢者医療会計の安定化を図るため、保険料の軽減相当額に対し県と町の負担分を繰り入れたもので、県が4分の3、町が4分の1でございます。

3目療養給付費繰入金では、収入済額5,417万5,949円です。医療費の町負担分12分の1を受け入れたものでございます。

4款諸収入、3項雑入、2目療養給付費負担金精算金では、収入済額316万3,051円です。令和元年度の精算金を受け入れたものでございます。

3目過年度保険料精算金では、収入済額5万2,089円です。過年度保険料精算による返還金4名分を受け入れたものでございます。

5款繰越金では、収入済額54万8,661円、前年度からの繰越金でございます。

6款国庫支出金、1項国庫補助金、ページをめくっていただき、1目高齢者医療制度円滑運営事業費補助金では、収入済額17万2,000円です。税制改正に伴うシステム改

修費用に係る補助金を受け入れたものでございます。

次に、歳出でございます。

196、197ページをお願いします。

こちらも事項別明細書により、主要な部分について説明をさせていただきます。

1款総務費、1項1目一般管理費では、支出済額236万4,497円です。この科目では、後期高齢者医療会計で支出する経常的な事務経費を支出しており、主なものは、委託料では、税制改正に伴うシステム改修や電算システムサポート料、使用料では、電算システム機器の使用料でございます。

2項1目賦課徴収費では、支出済額113万6,449円です。この科目では、保険料の賦課徴収に要した経費を支出しており、主なものとして、需用費では納付書の印刷、委託料では、納付通知書の作成委託料でございます。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金では、1億3,838万7,656円です。この科目では、後期高齢者医療広域連合への各種負担金を支出しており、被保険者から徴収した保険料相当額及び保険料軽減分の保険基盤安定負担金や広域連合への共通事務費及び医療費の町負担分12分の1の支出であり、内訳は備考欄記載のとおりとなっております。

3款諸支出金、1項1目保険料還付加算金では、支出済額5万2,089円です。過年度保険料の還付金4名分でございます。

以上が事項別明細書の説明でございます。

198ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額1億4,243万5,655円、歳出総額1億4,194万691円、歳入歳出差引額は49万4,964円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は、差引額と同額となりました。

以上が令和2年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の説明でございます。よろしくをお願いします。

○委員長（鎌田鷹介君） 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介君） 御質疑もないようですので、質疑を終わります。

次に、議案第42号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○福祉健康課長補佐（佐藤信恵君） では、議案第42号を御覧ください。

議案第42号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付して議会の認定に付する。

次に、決算書、19、20ページを御覧ください。

では、令和2年度木曾岬町介護保険特別会計の歳入歳出決算についてでございますが、まず、歳入については10の款とそれに付随する15の項で構成されており、その予算現額は総額で5億3,300万円、調定額は5億3,882万3,055円で、収入済額は5億3,639万2,955円、不納欠損額は35万840円、収入未済額は207万9,260円となっております。

21、22ページを御覧ください。

続いて、歳出でございますが、歳出は7の款とそれに付随する17の項で構成されており、その予算現額は、収入同様、5億3,300万円でございます。支出済額が5億1,852万3,652円で、不用額は1,447万6,348円となっております。

続いて、事項別明細書において説明させていただきます。

199、200ページを御覧ください。

1款介護保険料では、予算現額1億2,993万円に対し、調定額が1億3,171万5,340円、収入済額は1億2,928万5,240円、不納欠損額は35万840円、収入未済額は207万9,260円でございます。

1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料は、先ほどの介護保険料の内容と同様でございます。保険料未納者の内訳でございますが、現年度分の滞納者が25名、過年度分が18人でございます。

3款使用料及び手数料、1項手数料、1目総務手数料では、収入済額1万320円であり、督促手数料129件分でございます。

4款国庫支出金から、次のページ、6款県支出金は、各基準に基づいて交付を受けたものでございます。

7款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金では、収入済額2万5,678円でございます。介護給付費準備基金前年度末4,578万1,067円に係る預金利子でございます。

繰入金は、各基準に基づいており、繰入れするものでございます。

203、204ページを御覧ください。

9款1項1目繰越金では、収入済額792万6,603円でございます。前年度からの繰越金でございます。

10款諸収入、2項1目預金利子では、収入済額201円であり、歳計現金の預金利子でございます。

3項雑入、2目返納金では、収入済額11万5,527円であり、特別養護老人ホーム

の介護給付費の返納金でございます。

205、206ページを御覧ください。

歳出についてでございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、支出済額は513万2,710円でございます。この科目では、主に経常的な事務経費を支出したものであり、被保険者の管理を行う電算システム委託料・使用料等の支出をしております。その他は備考欄に記載のとおりでございます。

2項徴収費、1目賦課徴収費では、支出済額は113万8,658円でございます。この科目では、介護保険料の賦課徴収に要する経費の支出でございます。

3項介護認定審査会費、1目認定調査費では、支出済額310万2,707円でございます。この科目では、介護認定審査に伴う主治医意見書の作成手数料、また、桑名市と本町で共同設置している介護認定審査会の負担金等に要する経費の支出でございます。

207、208ページを御覧ください。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費では、支出済額は1億3,628万192円でございます。この科目では、要介護者が指定居宅サービス事業者の行う在宅サービスを受けた場合に要する経費を支出しております。

3目施設介護サービス給付費では、支出済額は2億1,423万5,565円でございます。この科目では、要介護者が介護老人保健施設等に入所し、施設サービスを受けたことによる経費を支出しております。月平均ですが、特養が29人、老健が33人、介護医療院が4人でした。

2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費では、支出済額は、1,150万1,593円でございます。この科目では、要支援者が指定介護予防サービス事業者の行う介護予防サービスを受けた場合に要する経費を支出しております。

209、210ページを御覧ください。

3項その他諸費、1目審査支払手数料では、支出済額28万2,234円ございました。この科目では、介護報酬の請求に関する審査事務手数料を支出しております。

4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費では、支出済額は、1,139万6,766円ございました。この科目では、介護サービス費の1か月の利用者負担額が上限額を超えた対象者について、申請により払戻しに要する経費を支出しております。対象件数は延べ831件でした。

5項高額医療合算介護サービス等費、1目高額医療合算介護サービス費では、支出済額は97万912円ございました。この科目では、介護保険と医療保険の両方の利用負担額を年間で合算して限度額を超えた対象者について、申請により払戻しに要する経費を支出しております。対象件数は延べ39件でした。

6項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費では、支出済額は、

2, 685万5, 189円で行いました。この科目では、低所得の要介護者が施設利用に係る居住費、食費の負担を軽減するため、申請により限度額を超えた費用に要する経費を支出しております。対象件数は延べ627件でした。

4款地域支援事業費、1項1目介護予防・生活支援サービス事業費では、支出済額は1, 015万4, 203円で行いました。この科目では、総合事業に伴う要支援者及びチェックリスト対象者に要する経費を支出しております。

211、212ページを御覧ください。

2項1目一般介護予防事業では、支出済額は92万2, 042円で行いました。この科目は、一般被保険者の各種教室など、介護予防事業に要する経費を支出しております。

3項包括的支援事業・任意事業費、1目総合相談事業費では、支出済額は1, 270万500円で行いました。この科目は、高齢者の心身の状況や生活実態に関する相談支援業務に関して、地域包括支援センターの業務に要する経費を支出しております。

213、214ページを御覧ください。

5款1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金では、支出済額は2万5, 678円で行いました。この科目は、基金利子である2万5, 678円を積み立てたものでございます。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金では、支出済額25万3, 100円で行いました。この科目は、過年度介護保険料の還付金でございます。

215、216ページを御覧ください。

2目償還金では、支出済額698万3, 102円で行いました。この科目は、過年度負担金の償還金でございます。

以上が事項別明細書の説明でございます。

次に、217ページの実質収支に関する調書を御覧ください。

1、歳入総額5億3, 639万2, 955円。

2、支出総額5億1, 852万3, 652円。

3、歳入歳出差引額1, 786万9, 303円。

4、翌年度へ繰り越すべき財源はありません。

5、実質収支額1, 786万9, 303円。

6、実質収支額のうち、地方自治法233条の2の規定による基金繰入額ははありません。

次に、218ページを御覧ください。

財産に関する調査でございますが、介護給付費準備基金の現在高を示しております。前年度末現在高は5, 107万2, 389円で行いましたが、年度中増減は529万1, 322円の基金取崩しにより、年度末には4, 578万1, 067円となっております。

以上で令和2年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての

説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（鎌田鷹介君） 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介君） 御質疑もないようですので、質疑を終わります。

これまで個別に審査し、質疑をいただいて進めてきましたが、最後に、これまで議題としました全ての議案について、再度御質問がございましたら御発言願います。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介君） 御質疑もないようですので、質疑を終結いたします。

質疑も出尽くしたと思いますので、これより討論、採決に入ります。

初めに、議案第33号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第3号）についての所管部分に討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介君） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第33号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鎌田鷹介君） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第33号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第34号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介君） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第34号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鎌田鷹介君） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第34号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第35号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介君） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第35号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鎌田鷹介君） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第35号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第36号、令和3年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介君） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第36号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鎌田鷹介君） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第36号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第39号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定についての所管部分に討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介君） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第39号を原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鎌田鷹介君） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第39号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第40号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介君） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第40号を原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鎌田鷹介君） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第40号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第41号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介君） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第41号を原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鎌田鷹介君） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第41号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議案第42号、令和2年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介君） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第42号を原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（鎌田鷹介君） ありがとうございます。挙手全員です。よって、議案第42号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

ここでお諮りいたします。

委員長報告書の作成及び本会議で当委員会での議論並びに決定事項に係る委員会報告をいたすこと、私、委員長に一任していただくことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介君） ありがとうございます。異議なしの声がありましたので、私が委員会報告書の作成並びに委員会報告をさせていただきます。

これで本委員会に付託されました8議案の審査は終わらせていただきます。

次に、その他の事項に参ります。

本委員会の所管事項等で何かございましたら御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（鎌田鷹介君） 御発言もないようですので、これにて本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の教育民生常任委員会を閉会といたします。長時間にわたり御

審査ありがとうございました。

午前 11 時 45 分閉会

この会議録は、書記が記載したものであるが、この会議録の経過内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

教育民生常任委員会

委員長

署名委員

署名委員
